

「外国人のためのリレー専門家相談会」の実施概要

<「リレー専門家相談会」とは>

概要…自治体や区市の国際交流協会、外国人支援団体、弁護士会などで組織する「東京外国人支援ネットワーク」の加盟団体により2002年にスタートし、現在まで、都内各地で実施されている相談会です。

対象者…在住外国人（居住地要件などは設けていません）

相談内容…在留資格・ビザ、結婚・離婚・家族、雇用・労働、年金・保険、税金、住まい、契約のトラブルなど（相談することができる内容は各主催団体で異なります）

料金…弁護士や行政書士などの専門家に外国人が無料で相談できます。

言語…日本語でうまく話せない場合には、希望の言語の通訳ボランティアサポートを依頼することができます。

<令和4年度実施概要>

世田谷区では令和4年7月30日に三茶しゃれなあどホール（世田谷区太子堂2-16-7）ではじめて開催しました。当日は18名の相談者が参加（事前予約制）し、専門家と通訳ボランティアが協力して外国人の相談にあたりました。

日時	令和4年7月30日（土）午前10時30分～午後3時
相談者数	18名
場所	三茶しゃれなあどホール（世田谷区太子堂2-16-7）
専門家	弁護士、行政書士、税理士、社会保険労務士
相談内容	在留資格・ビザ、結婚・離婚・家族、雇用・労働、年金・保険、税金（資産にかかる税金、国税、地方税など）、住まい、契約のトラブルなど
通訳	通訳言語：英語、中国語、スペイン語 通訳ボランティア：6名

<当日の流れ>

- 受付
↓
通訳ボランティアによる
相談者ヒアリング（5分程度）
●相談者との初対面
●相談内容の簡単な確認
↓
専門家相談（30分程度）
●相談者と専門家の両方の話を通訳

※相談ブースを5ブース設け、
全5サイクル行いました。



相談ブース

（専門家と通訳ボランティアが協力
して相談を受けます）